

長岡京市第二期環境基本計画について

平成25年3月に長岡京市環境基本計画（平成13年3月）を改定し、策定しました。第一期の計画を引き継ぎ、幅広い視点から環境をとらえた総合的な環境まちづくりのガイドラインであり、環境政策の基本指針として位置づけられています。

長岡京市第二期環境基本計画実施計画について

長岡京市第二期環境基本計画の策定を受けて、より具体的に取り組みを進捗させるため平成26年4月に「長岡京市第二期環境基本計画実施計画」（以下、「実施計画」）を策定しました。

また実施計画においては、長岡京市第4次総合計画（2016年～2030年）で位置づけられている環境面の施策とできるだけ連動させ、整合を図っています。

長岡京市第二期環境基本計画実施計画進捗報告書の目的

- ・実施計画の取り組み成果を「見える化」
- ・市民の環境意識の向上
- ・市の環境関連施策の周知

進捗評価の方法

- ・進捗評価は、事業実施課が自己評価を行います。
- ・評価は、下記を目安として行います。

<評価の目安>

	数値目標	定性の目標
◎	目標数値を達成	目標の状態に達している
○	目標数値の7割以上達成	目標の状態に完全には達していないがおおむね達成していると判断できる
△	目標数値の7割未満の達成	前年度より進捗している
×	目標に達するための取り組みをしていない	前年度から取り組んでいない

進捗評価の活用

- ・生活環境審議会は、必要時には、市長に対し施策の提言を行います。
- ・各事業課は、進捗が遅れている場合などは、次年度以降の取り組み計画などを見直します。
- ・継続して評価を積み重ね、次期計画改定の際の資料とします。

1. エネルギーを大切にするまちづくり

目標指標 再生可能エネルギーの世帯当たりの普及率

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
3.90%以上	4.14%

※参考：環境モデル都市 長野県飯田市 9.93%（H30 年度末）



過去5年間の再生可能エネルギーの世帯当たりの普及率の推移



(1) 再生可能エネルギーの活用

①家庭、事業所などへの再生可能エネルギーの導入

薪ストーブ設置助成・西山産薪購入助成の実施

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
薪ストーブ助成件数 3 台	薪ストーブ助成件数 3 台
薪購入助成件数 900 束	薪購入助成件数 605 束



西山の森林・竹林の整備により間伐された木材の活用を図り、継続的な森林整備と地域資源循環型社会を構築し、地球温暖化防止につなげていくため、薪ストーブと西山産薪の購入に対して助成を行っています。

平成 30 年度は個人宅に 3 台設置された薪ストーブについて補助を行いました。

西山産薪は 605 束（25 件）の補助申請があり、昨年度よりも 259 束減少しました。



薪ストーブ

②公共空間における再生可能エネルギーの導入

太陽光発電システムの設置

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
累計 12 箇所	累計 10 箇所



西代里山公園管理棟

市では、公共施設の更新時などにできるだけ省エネルギーに配慮するとともに、再生可能エネルギーの導入も進めています。ここ数年は小学校と保育所の複合施設の建設を行っており、その際には太陽光発電システムの導入を検討し設置しています。

平成 31 年 3 月には長岡第六小学校・新田保育所複合施設の屋上に太陽光パネルを設置し、稼働させる予定でしたが、工事の進捗により、稼働は令和元年度にずれ込みました。



<公共施設における太陽光発電システム設置状況>

施設名	最大出力 (kW)	施設名	最大出力 (kW)
バンピオ 1 番館	10kW	長法寺小学校	0.912kW
バンピオ 2 番館	30kW	長岡第五小学校	15kW
東第二浄水場	40kW	長岡第七小学校	30kW
西代里山公園	5.46kW	長岡第九小学校	4kW
神足小学校	29 kW	長岡第十小学校	4kW
合計			168.372kW

薪ストーブの設置

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
累計 6 箇所	累計 4 箇所

長岡京市西部には、市域の約 4 割を占める西山がありますが、山を健康に維持するために木を間引きしていく必要があります。その木を薪にしてストーブの燃料に利用することで、地域資源の循環につなげる取り組みを進めています。

市の施設では、神足小学校、西山公園グリーンハウス、西山公園体育館及び西代里山公園管理棟に設置されています。



西代里山公園管理棟の薪ストーブ

- ③住民参加型再生可能エネルギー利用システムの導入
④地域特性等を踏まえた再生可能エネルギー導入の検討

住民参加型の再生可能エネルギー活用の仕組みづくり

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
企画検討	企画検討（調査研究）



昨年度に続き、平成 30 年度も、自治体新電力やバイオマスエネルギーとしての竹の利活用について事業者等へのヒアリングを行うなどの企画検討を行いました。特に竹を熱や空調で利用する際に重要な役割を果たすボイラーについて研究を行い、メーカー工場に視察に行くなどし、課題を整理しました。今後は、ボイラーの研究と同時に、竹の搬出について、竹林整備団体等へヒアリングを行い、課題と解決策を模索していきます。

(2) 省エネルギーの推進

①エネルギー効率の改善

中小企業等に向けた改善支援



平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
環境マネジメントシステム認証取得補助件数 累計 14 件	環境マネジメントシステム取得補助件数 累計 8 件

中小企業等に向けて運用面で省エネを進めてもらうため、「環境マネジメントシステム」の取得を推進しています。

環境マネジメントシステムとは、組織や事業者が、その運営や経営の中で環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための体制や手続き等の仕組みのことです。導入することで事業活動が見直され、大きく省エネが進むことが期待できます。ISOや京都発のKESなど、外部認証による規格を初めて取得する際の費用に対して、補助が受けられます。

平成 30 年度は、広報長岡京やホームページなどで制度の周知を図りましたが、申請はありませんでした。補助件数としては停滞している状態ですが、EMS の取得自体は伸びている状態ですので、今後は、中小企業等に向けた省エネ診断や再エネコンサルジュ等の情報提供に目標をシフトしていきます。

環境に優しい市庁舎の建設

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
新庁舎建設基本設計	新庁舎建設基本設計

平成 30 年度は、新庁舎建設の概略設計となる長岡京市庁舎等再整備基本設計を作成しました。基本設計では、『経済性・環境性能に優れ、機能的な庁舎』という基本方針に基づき、井水や雨水などの自然エネルギーの有効活用や、Low-E ガラスの採用による外部熱負荷の抑制など、新庁舎の環境配慮機能について具体的に決めました。



②持続可能型エネルギーシステムの地域モデルの開発

省エネナビモニター事業の実施

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
参加世帯電気使用量 前年比平均 10% 削減	参加世帯電気使用量 前年比平均 1.5% 削減



省エネナビをモニター家庭に貸し出し、電力を「見える化」することで日々の電気使用量を意識し、家庭の省エネを推進する事業です。貸出期間中は、省エネ市民アドバイザーによるアドバイスやモニター同士の情報交換ができる場として「意見交換会」を開催し、「楽しく省エネ！」を合言葉に、家庭の省エネを推進しました。参加したモニターからは「より積極的に取り組みたい」との声をいただいています。しかし、家庭の分電盤の形状から、省エネナビを、設置できない家庭が増えている現状があります。今後は、ナビの使用に捉われない形でのモニター事業を継続していきます。

また、これまでのモニター実績を元に、元モニター市民から他の市民へ啓発する内容の「家庭の省エネ秘伝の書」と題した省エネの啓発冊子を作成しました。

③省エネルギーの取組み拡大につながる広報・キャンペーンの展開

夏季・冬季における省エネの呼びかけ

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
広報紙・HPでの啓発 省エネモニター結果の公表	広報紙・HPでの啓発 省エネモニター結果の公表



長岡京市の温室効果ガスは、家庭と事業所（産業系を除く）から多く排出されています。平成 30 年度も継続して、すぐに取り組める省エネとして「今月のいちエコ」を広報へ掲載しました。また夏季及び冬季の省エネナビモニターへの参加の呼びかけるとともに、その取組みの結果を広報長岡京やホームページで広く公表しました。

(3) エコ建築の普及

①エネルギー効率の高い建築物の整備

エネルギー効率の高い公共建築物の再整備方針の導入

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
再整備方針の運用	新庁舎建設基本設計



本市では、平成 27 年度に策定した「長岡京市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公共施設検討会議等において「長岡京市庁舎等再整備基本構想」について協議・検討を行い、平成 29 年 4 月に策定しました。平成 30 年 3 月には「長岡京市庁舎等再整備基本計画」を策定しました。平成 30 年度は、それらを踏まえた、長岡京市庁舎等再整備基本設計を作成しました。公共建築物の代表的建物である庁舎が、エネルギー効率の高いものとなるよう、今後の実施設計に向け、所管課と連携していきます。

また、建築物の低炭素化推進のため、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、京都府内産や市内産木材等の利活用方針が、京都府内すべての自治体で策定されています。



公共施設での緑のカーテン等緑化の取り組み

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
公共施設での緑化規模拡大	平成 29 年度 5 箇所→8 箇所
全 14 校実施	小中学校 11 校

夏季のエネルギー効率を高めるため、庁舎や出先機関などの公共施設では、グリーンカーテンやすだれなどを活用し、日中のエアコンの使用量を削減するよう取り組んでいます。

平成 30 年度も、できるだけ多くの箇所で実施できるよう、参加可能な公共施設に働きかけ、(公財)長岡京市緑の協会の指導のもと、市職員がゴーヤ、アサガオ、ユウガオ、洛いもで緑のカーテンづくりに取り組みました。



長岡第四小学校のグリーンカーテン

また、市域全体でグリーンカーテンの取り組みを広げるため、平成 25 年度から実施している「グリーンカーテンコンテスト」(主催：(公財)長岡京市緑の協会)を今年度も開催し、家庭や団体の部門ごとに表彰が行われ、平成 30 年度の団体部門では、平成 29 年度に続き、長岡第四小学校が 2 年連続で最優秀賞を受賞しました。

②エコ建築普及につながる情報の発信

まちづくり協議時の案内の範囲・内容の検討

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
案内実施	案内実施

「長岡京市まちづくり条例」に基づく開発の事前協議である「まちづくり協議」の際に、開発事業者等に対してエコ建築の普及を促しています。



③建築物のエコ化につながる仕組みづくり

住宅エコリフォーム助成の実施

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
助成件数 20 件	助成件数 6 件

平成 30 年度においても住宅の断熱性能を向上させるため「住宅エコリフォーム補助金」を実施しました。広報長岡京、ホームページへの掲載、長岡京市商工会建設業部会への案内を行いました。助成件数は 6 件と伸び悩みました。



(4) エコ交通システムの導入

①公共交通利用の促進

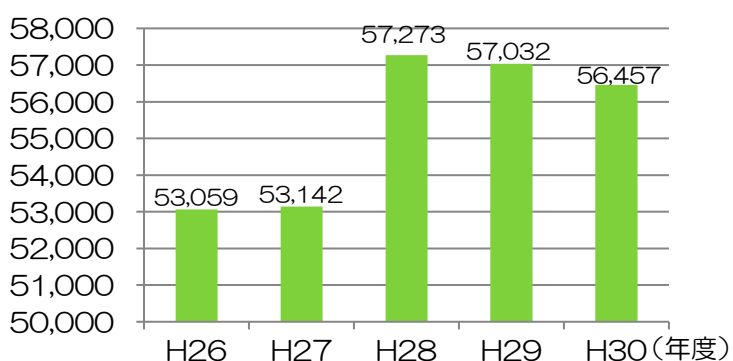
利用啓発及び利便性向上策の実施

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
はっぴいバス 1 便あたりの利用者数 14.4 人	はっぴいバス 1 便あたりの利用者数 13.5 人

はっぴいバスは、平成 18 年 10 月から運行しており、市民の交通手段としての役割を果たすほか、自家用車と比べ環境負荷軽減の効果も期待できます。夏・冬休みに小学生無料乗車期間を設けたほか、運転免許証自主返納者に乗り方、乗継方法等の説明を行うなど、利用促進を図っています。今後は、済生会京都府病院の移転に伴い、ルートについて地域公共交通会議や利用者の意見を踏まえた検討が必要です。



過去5年間のはっぴいバス利用者数の推移（人）



②低公害車の導入

公用車への天然ガス、ハイブリッド、電気自動車等の低公害車の導入



平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
導入率 46.0%以上	導入率 58.9%

低公害車とは、天然ガスや電気を燃料とするものやハイブリッド車、低燃費車を含みます。これらの自動車を導入することで、公務に伴う環境負荷を低減するとともに、市民の方への啓発を行っています。

③自動車の排出ガスの抑制

エコドライブ啓発

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
啓発活動 2 回 市HPでの情報提供	啓発活動 2 回 市HPでの情報提供

「地球温暖化防止月間」の 12 月に、のぼり旗を市役所前に掲出して啓発を行いました。また、交通安全啓発とあわせて、エコドライブのちらしを配布し、環境に配慮したエコドライブ推進の啓発を行いました。市ホームページでは、「アイドリングストップ」と「エコドライブ」について常時情報発信しています。



のぼり旗の掲出（市役所前）

④自転車利用の促進

自転車走行空間の整備

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
計画策定	計画策定

平成 30 年度は、平成 30 年度から令和 2 年度までの整備計画を作成の上、30 年度分事業と、前年度事業の未整備分について整備を行いました。

計画上は、平成 30 年度分の整備距離を 200m としていましたが、自転車歩行者道拡幅に伴う電柱移設に時間を要したため、120m の整備にとどまりました。残りの整備については、令和元年 5 月末に完了しています。



市道 4056 号線にある自歩道

⑤電気自動車の充電設備の導入

急速充電器の利用促進

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
長岡京市役所駐車場 利用台数 90 台	長岡京市役所駐車場 利用台数 100 台
阪急西山天王山駅 市営駐車場 利用台数 220 台	阪急西山天王山駅 市営駐車場 利用台数 425 台



二酸化炭素の排出を減らし、大気汚染を防止するため、国の政策として電気自動車の普及促進を行っています。電気自動車の普及に向けた課題として充電設備の不足、インフラの整備があります。現在民間設置のものでは、市内に3カ所の充電器がありますが、まだまだ電気自動車利用者にとっては、便利な状態とは言えません。そのため、本市では、阪急西山天王山駅東側の市営駐車場に1基、市役所駐車場に1基の急速充電器を設置し、来庁者や市営駐車場利用者へ利用を勧奨しています。

2. 資源循環型社会の形成

目標指標 一人一日当たりの収集ごみ量

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
531.31 g	540.19 g

参考：京都府下（京都市を除く）の平均 554 g（平成 29 年度実績）



（1）廃棄物の発生抑制・再生利用の推進

①廃棄物の発生抑制

保育所及び小学校給食の生ごみ再資源化によるごみの減量

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
検証結果により保育所及び小学校全体に拡充	保育所 2 カ所に加え、小学校 1 カ所、中学校 2 カ所に拡充



生ごみをたい肥として活用する「エコ農園」3箇所を廃止し、新たに生ごみの再資源化を検証するため、平成 29 年度は新田保育所と深田保育所において食品残渣の再資源化事業を新たに実施しました。平成 30 年度は 2 保育所に加えて計画どおり長岡第十小学校及び長岡第二中学校と長岡第四中学校でも実施し、7,640kg の食品残渣を再資源化しました。今年度も段階的に実施保育所・学校を増やしていき、令和 2 年度には全ての保育所、小・中学校で実施予定です。

②廃棄物発生抑制、再生利用につながる広報活動の展開

出前講座の実施拡充

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
実施回数 18 回／年	実施回数 15 回／年

保育所や学校、自治会などで職員が出前講座を行っています。平成 30 年度は全小学校と 4 つの保育所、コープながおかで実施し、計 15 回実施しました。子ども達にも理解しやすいよう、実施にあたっては、ごみ分別ゲームの実施やデジタル紙芝居の上映、パッカー車での作業体験など、楽しみながら学べるよう工夫しました。



出前授業の様子

③廃棄物減量等推進員会議の活動促進

廃棄物減量に伴う研修会及び啓発活動

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
研修会 4 回 啓発活動 2 回	研修会 3 回 啓発活動 1 回

廃棄物減量等推進員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の8に基づき、市が委嘱し、市が実施するごみ減量の取り組みに協力するなどの活動を行います。

平成 30 年度は、推進員への研修として、職員や外部講師を招いて実施したほか、先進地のリサイクル施設へ視察に行きました。また、「マイバッグキャンペーン」として、スーパー店頭等での啓発を行いました。

令和元年度は指定ごみ袋制についても市民の理解を得るため啓発を行う予定です。



マイバッグキャンペーン
街頭啓発の様子

(2) 資源回収の推進

①分別収集の促進

宅配便回収サービスによる使用済み小型家電の回収量

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
3.6t	3.4t



平成 24 年度に制定された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」第5条により、市町村は使用済み小型家電を分別し回収するための措置に努めることとされています。

本市も平成 27 年度から「小型家電リサイクル法」の認定事業者と協定を結んで実施しており、ホームページ等で広報しています。

②市民が主体となった資源回収の支援

資源ごみ集団回収助成事業

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
団体数 (86 団体) の維持	実施団体数 86 団体



資源ごみ集団回収活動とは、自治会、老人会、子ども会などの地域住民により構成される団体が中心となって古紙などの資源を集め、それらを回収業者に引き渡してリサイクルを進めていく活動です。対象の資源物は、古紙類（新聞紙、雑誌、ダンボール、その他古紙類）及び古繊維（古着等）です。これからの地域での主体的な資源回収を支援していきます。

(3) 廃棄物の適正処理

①一般廃棄物等の適正処理

一般廃棄物（家庭系・事業系）を収集し、適正に処理する

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
一般廃棄物量 20,868.51 t	一般廃棄物量 22,107.23 t



平成 30 年度は、災害ごみの影響により、平成 29 年度の 21,441.36 t から 665.87 t 増加しました。今後は、指定ごみ袋製の導入により、さらなるごみの減量に努めます。

②一般家庭用可燃ごみの収集

週 2 回の収集を実施し、適正に処分する

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
住民一日一人当たりのごみ排出量 437.89 g	住民一日一人当たりのごみ排出量 448.02 g



家庭から出る一日一人当たりのごみの量は、目標値より 10.13 g 多くなり、昨年度とほぼ同水準の結果となりました。組成分析の結果などから、依然としてごみ削減の余地はあると考えられるので、今後は指定ごみ袋の導入によって、さらなるごみの減量を進めます。

③粗大ごみの収集

受益者負担による粗大ごみの適正処理



平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
家庭系粗大ごみ収集量 259.79 t	家庭系粗大ごみ収集量 250.04 t

平成 30 年度は、災害によるごみ増加の影響を受けて、平成 29 年度と比較して 90.4 t 増加しました。

市内に粗大ごみが不法投棄されていることも少なくない中、無料回収の業者に安易に引き渡さないよう今後もホームページ等に掲載するなど注意喚起を行い、適正な排出を呼びかけていきます。

④適正処理に向けた広域連携

乙訓二市一町での事務連絡会の開催による処理課題の解決

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
事業系ごみの排出量 5,201.00 t	事業系ごみの排出量 6,110.93 t



事業系ごみの増加は、同じ廃棄物処理施設を利用している乙訓二市一町の共通課題です。本市では、平成 29 年度実績から 216.32 t 増加し、目標を 909.93 t 上回る結果となりました。

(4) 水資源の有効活用・水環境の整備

①雨水利用の推進

雨水タンク設置補助の実施

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
45 基/年	25 基/年



雨水タンク設置補助は、平成 19 年度から実施しており、平成 30 年度は新たに 25 件の設置があり、これまでに累計 451 件の雨水タンクが設置されましたが、目標数には届きませんでした。今後は、災害時での有益性など、防災の観点で広報するほか、SNS を活用するなど積極的な広報に努めます。

②水を大切にするライフスタイルの普及啓発

水だよりの発行

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
3 回発行/年	3 回発行/年



水だよりでは、水質検査の結果や水道施設の状況等をお知らせするとともに、水を大切に考えてもらうための内容や下水道の正しい使い方などを掲載しています。水だよりの発行を通して、上下水道の安心を支えるための情報発信を行っていきます。



③下水道事業の推進

小中学校に雨水貯留浸透施設を整備

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
3 校	3 校



平成 25 年度に策定した水循環再生プラン事業の整備計画に基づき、これまでに、長岡第十小学校と長岡第四中学校に雨水貯留浸透施設を整備しました。平成 30 年度は、新たに長岡第九小学校に雨水貯留浸透施設を整備しました。今後は、水循環再生プランの見直しを含め、事後評価を行います。

計画の目的

雨水の貯留浸透施設の新設や、既存の水循環機能を保全・整備し、かつての健全な水循環を再生することで、近年の集中豪雨による浸水被害リスクを軽減します。また、水資源を効果的に活用して、地下水の保全や日常生活での利用につなげることを目的としています。

10 年降雨確率に対する雨水対策整備率

平成 30 年度の目標	平成 30 年度の結果
67.7%	67.7%



市の中心部に位置する犬川排水区の整備に向けた計画を進めて行くためには、事業認可変更が必要であり、平成 30 年度は、事業認可変更に向けた、関係機関との協議をまとめました。今後は、事業認可変更を行い、雨水整備工事を行っていきます。

※10 年降雨確率に対する雨水対策整備率とは…

おおむね 10 年に 1 回の大雨を想定し、下水道施設の整備を行います。このような下水道整備ができた区域の比率をいいます。